

From kouhou@jicpa.or.jp

件名 日本公認会計士協会メールマガジン 平成30年3月22日までの新着情報一覧

このメールは、平成30年3月22日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。

<http://www.jicpa.or.jp/>

トピックス【1】

2018年3月13日、当協会は第1回投資家フォーラムを開催しました。本フォーラムは、昨年3月に公表された「監査法人のガバナンス・コード」において、監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めることとされたことを受けて、新たな試みとして実施したものです。投資家の代表として日本投資顧問業協会と日本証券アナリスト協会の方々にご協力いただき、投資家と監査法人との対話に関して活発な意見交換が行われました。

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/news/20180316ixf.html>

その他の新着情報

【専門情報】

改正「中小企業の会計に関する指針」の公表について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180320uqe.html

専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」の改正について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180320aqq.html

業種別委員会実務指針第11号「大口供給を行う一般ガス事業における部門別収支計算書に関する公認会計士等による合意された手続業務に係る実務指針」及び同実務指針第51号「大口供給を行う一般ガス事業における部門別収支計算書に係る監査上の取扱い」の改正、並びに業種別委員会実務指針第58号「一般ガス導管事業者が作成する託送収支計算書等に対する公認会計士等による合意された手続業務に係る実務指針」及び同実務指針第59号「一般ガス導管事業者が作成する託送収支計算書等に係る監査上の取扱い」の公表について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180320dff.html

「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令案」及び「原子力発電施設解体引当金等取扱要領の一部を改正する通達案」に対する意見について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180319fjw.html

中小企業庁「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180319fdv.html

第63回・監査業務モニター会議活動報告について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180319adg.html

自主規制・業務本部審理ニュース[No.4]「独立行政法人 福祉医療機構からの借入金の残高確認について」の公表について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180316vac.html

【女性会計士の活躍について】

東北会・女性会計士ネットワークイベントin仙台 開催報告

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/cpa_women/news/2018/03/20180322-01.html

神奈川県会 女性会計士イベント 開催のお知らせ(4/16)

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/cpa_women/news/2018/03/-416.html

【IFRS】

IASBとJICPA関係者による意見交換会の開催

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ifrs/information/lecture/20180316iis.html>

【国際動向紹介】

【IESBA】ニューヨーク会議開催（2018年3月12日～14日）

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/2018/20180320xxu.html>

【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/jicpa_pr/activites/info/jicpamail.html

メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールを kouhou@jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

お問い合わせ

日本公認会計士協会 広報室

mail : kouhou@jicpa.or.jp

このメールは配信専用アドレスです。

このメールにご返信いただいた場合、返答は行えません。

上記お問い合わせ先のメールアドレスにご連絡お願いいたします。